

## 第42回盛岡家庭裁判所委員会議事概要

### 第1 開催日時

令和5年9月19日（火）午前10時から午前11時30分まで

### 第2 開催場所

盛岡家庭裁判所大会議室（5階）

### 第3 テーマ

裁判所における採用広報について

### 第4 出席者

（委員）秋本光陽、浦野真美子、小笠原直美、佐久山久美子、千葉恵、長澤裕美子、三浦貴子、村上誠子、山下泰幸（五十音順、敬称略）

（係員）内山事務局長、貝原首席家裁調査官、西館総務課長、小笠原総務課庶務係長

### 第5 議事等

#### 1 開会宣言

#### 2 (1) 説明

裁判所における採用広報について

#### (2) 意見交換（○委員、■説明者）

- 勤務する機関でも採用広報として様々なリクルート活動をしており、学生に向けた説明会や、若手が出身大学で仕事の魅力について語るような座談会を実施している。また、各大学からの実習生を受け入れて、業務を理解し学んでいただきながら仕事の魅力を伝えている。

人材難はどこも悩んでいると思う。地元志向の動きもあるが、自分に合う採用条件を探しているのではないか。一つの工夫としては、実習で学生の将来のモデルとなる若手に接してもらい、

仕事の魅力を伝えることができると考えている。

- 説明を聞くと主なターゲットを大学生と既卒者にしており、それも有効だとは思いますが、将来の採用広報ということまで考えれば高校生も対象に加えてみてはどうか。高校卒の試験を受ける場合でも、大学卒で試験を受ける場合でも、普段から裁判所の仕事に関する興味関心の裾野を広げるために、高校生向けの体験会などで啓蒙普及活動を行ってはどうか。

- 業務体験会に来る方はそもそも興味がある人なので、興味がない人にも参加してもらうために、高校生から業務体験会等を通して仕事の理解を深めてもらうのはどうか。

また、採用広報のターゲットを県立大学や岩手大学以外の大学にも広げることと、採用広報活動をもう少し前から、例えば大学生であれば1年生、2年生の選択肢がある段階で行うのはどうか。

- 県立大学でも高校訪問をしており、進路指導の先生方の話では、文科系の高校生が志願する分野は心理学が多いと聞く。それに加え、昨今の動向として社会学や教育学の志願も増えている。これは調査官の試験科目にも重なるので、裁判所の仕事を高校生に教えてあげるのは有効ではないか。

受験者数の減少という点では地元志向という事を強く感じる。地域特性や世代的な問題、大学のタイプが複合的に関わっているとは思いますが、外に打って出るというメンタリティが弱まっているという若年層の傾向もあり、転職は敬遠される。また、社会福祉学部には調査官を志望する生徒が一定数いるが、福祉系の学生は法律への苦手意識が強い。それがネックになって興味があっても裁判所への関心が向きにくいのではないか。

○ 裁判所の仕事は正直わかりにくく、閉鎖された感じがある。  
いろいろなトラブルの事例を持ち寄った、ワークショップなど  
を通して小学生や中学生から興味を持ってもらうようにしては  
どうか。

○ 私の勤務する組織でも採用には苦慮している。合格後の辞退  
や採用後の離職も多く、人を育てていくという点でも苦慮して  
いる。

採用の倍率はどれくらいか、また、インターンシップは行っ  
ているのか質問したい。

■ 倍率については、昨年度、仙台高裁管内では調査官が14倍  
程度、事務官は20倍程度となっている。

インターンシップについては、最高裁で過去に行ったことは  
あるが盛岡地家裁では受け入れ態勢を整えるのが難しく、実施  
の予定も今のところはない。

■ 調査官についても、平成28年度から3日間のインターンシ  
ップを実施していたが、コロナ禍後は実施していない。要件が  
整わないこともあり、盛岡では1日単位でのワークショップと  
して模擬の調査体験をしてもらっている。また、東北管内の仙  
台家裁のワークショップに盛岡家裁も協力をしている。

○ 裁判所の仕事を低年齢のうちから知ってもらうのは効果的で  
はないか。成年後見の申立手続きで裁判所に関わったが、裁判  
所の職務の広さを早くから知ってもらうと、職業の選択肢にも  
入るのではないかと感じた。若い人にとってはやりがいのある  
仕事と併せて働きやすい職場という所が選ばれる傾向が強く、  
働きやすい職場だという事がわかれば選択肢にはいるのではな  
いか。

- 調停委員として調停に関わる中で、調査官や書記官が協働して仕事を進めているということが他の方には伝わっていないと感じる。調停ではそれぞれの職種が役割を果たして一つの事を成し遂げている。裁判所へは用事がなければ来ないので仕事の内容も知らず、公務員のイメージはあるが、裁判所職員という職業に行き着かないのではないか。あこがれてなりたいというイメージには遠いと感じる。「法の日」や「模擬調停」、「模擬裁判」といった裁判所の広報活動で、仕事の内容を伝えてみてはどうか。
- 採用後に心理的なストレスを抱えてしまう方もいると思うが、そういった方へのケアはどのようなになっているのか。
- 一般的にメンタルヘルス不全の方には病気休暇や休職制度がある。また盛岡地家裁では月2回程度医師が来庁して面談を行っており、様々な相談を受けている。
- 調査官は個別に色々な方と面談してお話を伺う仕事なので、ストレスの高い職種ではあるが、チームで仕事をしている。主任と若手を含めた複数人で相談しながら仕事を進めており、悩みを一人で抱え込まないようにしている。
- そういった点も広報活動で説明することで、仕事に対する不安も解消されるのではないか。